

第408回（平成29年9月）

# 小野市議会(定例会)発言通告書



# 一般質問発言通告書

## 1 河島 三奈 議員

### 質問項目

第1項目 在宅医療について

第2項目 公共交通について

### 要点・要旨

#### 第1項目 在宅医療について

平成28年版小野市統計書によりますと、小野市の高齢化率は26.4%で実に4人に1人が高齢者になります。国ではこれからの医療のあり方について、認知症や高齢がん患者の終末を自宅など病院以外で迎えるような取組も進めていますが、現実問題として在宅で看護、介護する家族の負担、地域の負担は大変大きなものになります。小野市の高齢者福祉計画・第6期小野市介護保険事業計画“小野市高齢者ハートフルプラン”の中に医療・介護連携体制の整備として、①かかりつけ医を中心とした在宅医療システムの構築、②市民への普及啓発とありますが、今後増加が見込まれる在宅医療について次の2点についてお伺いします。

(1点目) かかりつけ医について

答弁者 市民福祉部参事

在宅で医療を受けようとする、往診のできる病院等の医師にかからなければいけません。現在、小野市に終末まで診ていただける往診可能な病院等はどのくらいあるのかお伺いします。また、地域ケア会議などの場においてかかりつけ医に関する課題についてどのようなことが取り上げられているのかお伺いします。

**(2点目) 市民への普及啓発について**

**答弁者 市民福祉部参事**

昨年に引き続き今年も在宅医療に関する市民セミナーなどを開催しておりますが、在宅医療を推進するためにも、今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いします。

**第2項目 公共交通について**

近年の人口減少、少子高齢化、あるいは、高校の学区変更などにより、小野市における鉄道、バス、自動車等による人の流れが変わってきたと感じています。

そこで、公共交通に関して次の2点についてお伺いします。

**(1点目) らんらんバスの増車計画について**

**答弁者 小林清豪副市長**

らんらんバスの運行開始から、13年が経ち市民にも十分浸透してきたと感じます。市長が言われるように、らんらんバスは単なる公共交通施策ではなく、福祉施策として展開されていることについて強く共感するところでもあります。平成28年度決算において、コミュニティバス運行事業経費は、デマンドバス運行の補助金も合わせて約7千7百万円が執行され、今年度は1台増車して約1億円の事業費が見込まれています。単純に決算額を乗者数で割った場合、1人を乗せるのに約550円が必要となってくる中で、中学生以上は1人100円、高齢者、小学生以下は無料で市内を移動でき、市の負担が大きい事業となっておりますが、将来的なビジョンを鑑みるとポテンシャルは大変高い事業であると思っています。9月1日から匠台ルートの実験運行も始まりました。これについても、雇用促進、通勤ルートとしての神戸電鉄の利用促進など、長期的に見れば大変意義深い事業であると期待しておりますが、雇用の促進や高齢化への対応等の面から今後の増車計画についてお伺いします。

**(2点目) 神戸電鉄粟生線活性化協議会について**

**答弁者 小林清豪副市長**

本年7月三木市において新たに市長が就任されたことに伴い、神戸電鉄粟生線活性化協議会の会長にも就かれています。早速9月4日には国へ「神戸電鉄粟生線活性化の取組に対する支援に関する国への要望について」ということで要望活動を行われていますが、要望の趣旨として3点あり、①鉄道安全輸送設備等の整備に対する支援制度の堅持・拡充及び国における十分な予算の確保、②地域公共交通調査事業（計画推進事業）における補助対象範囲の拡充及び期間の延長、③粟生線は、大規模災害が発生した場合における人員及び物資の輸送手段として必要不可欠な路線であることから、将来にわたる同線の存続についての支援を求める内容となっています。小野市としては神戸電鉄粟生線への支援策について、現在、積極的静観という立場を取っておられますが、今後の神戸電鉄粟生線活性化協議会に対する関わり方の方向性について考えをお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 2 久後 淳司 議員

### 質問項目

第1項目 介護人材確保に向けた取組について

第2項目 子宮頸がん検診について

### 要点・要旨

#### 第1項目 介護人材確保に向けた取組について

平成28年の第400回定例会において介護人材確保について伺いました。厚生労働省の「介護サービス施設・事業所調査」の結果によりますと、要介護認定者数は増加していますが、介護職員数も15年間で3.3倍に伸びています。しかし、依然として人員不足は続いており、2015年10月から1年間に全国の介護職員の16.7%が退職したとの調査結果もあり、離職率の悪化が深刻になっています。

兵庫県の介護分野における有効求人倍率（平成29年3月）は3.23倍と、全体の平均1.31倍よりも高く、小野市の事業所においても介護人材について常に求人募集されている状況です。この点に関し厚生労働省から、主な対策として、①離職した介護人材の呼び戻しとして再就職準備貸付金事業の拡充、②新規参入促進として介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入支援等、③離職防止・定着促進、生産性向上として雇用管理の改善や介護ロボット・ICTの活用推進等の3つの方向性が示されています。

先般、民生地域常任委員会の視察で、神奈川県「公益社団法人かながわ福祉サービス振興会」に行き参りました。介護ロボットの普及推進、人材育成等、社会福祉における様々な事業を展開されていました。その中の介護ロボットの有効活用は、介護職員

の負担を減らすひとつのツールだと考えます。一方で、人の気持ちや力が欠かせない現場ではあるため、種々の課題は多いかと思われませんが、介護ロボットの活用を含め、次の3点についてお伺いします。

**(1点目) 介護事業所への就労支援等のサポート体制について**

**答弁者 市民福祉部参事**

本年6月7日に行われました厚生労働省による「第5回介護人材確保地域戦略会議」では、介護人材の確保に向けて取組事例を踏まえ、福祉・介護人材の確保対策として介護報酬の改定や介護事業所におけるインターンシップの導入、介護ロボットの活用など具体的対策も示されています。市内事業所との就労状況の情報共有やヒアリング等サポート体制についてお伺いします。

**(2点目) 市内事業所における介護ロボットの普及について**

**答弁者 市民福祉部参事**

介護ロボットの導入は、介護を受ける側やそのご家族、介護従事者にとっても一定の負担軽減につながる効果が見込めますが、導入には様々な課題もあると考えています。現在の市内事業所における介護ロボットの普及状況と見えてきた課題、そして今後の普及に向けた取組についてお伺いします。

**(3点目) 「小野長寿の郷構想」の区域内に新たに建設される特別養護老人ホームについて**

**答弁者 市民福祉部参事**

市場地区で県が推進中の「小野長寿の郷構想」における福祉拠点先行整備区域で新たに建設される特別養護老人ホームの現在の進捗状況と、どれくらいの介護職員が必要になると見込まれているのかをお伺いします。

## 第2項目 子宮頸がん検診について

厚生労働省の「平成27年度地域保健・健康増進事業報告」によると、子宮頸がん検診の受診率は23.3%となっています。がんの予防や早期発見につながるがん検診は、種類により受診率に大きな差があり、がん対策基本法が平成18年に成立して10年が経過し、国を挙げての本格的な取組がスタートしており、検診受診率の向上や専門病院の充実など、がん対策が強化され、子宮頸がん検診においても同様に取組が強化されています。

子宮頸がんの怖いところは、初期状態では、ほとんど自覚症状がなく、異常に気づいた時にはがんが進行していることも少なくないということです。

県のホームページによると、子宮頸がん検診の対象となる20歳以上の女性が全員、定期的に検診を受診すると、子宮頸がんの死亡率は今の4分の1以下(22%)になると推定されており、定期的な受診は、がんにかかることを未然に防ぐ大きな効果があると言われております。小野市においても、無料クーポンの配布など受診率向上に向け、女性を守る取組がなされているところです。

また、子宮頸がんの対策の1つである「子宮頸がんワクチン」は、子宮頸がん全体の50～70%の原因とされる2種類(16型・18型)のヒトパピローマウイルス(HPV)に対し予防効果があるとされておりましたが、新聞報道等でもありましたようにワクチン接種後に痛みがみられる場合があること等から、平成25年6月以降定期接種の積極的な勧奨が差し控えられています。

しかしながらワクチン接種の有無に関わらず、20歳以上の女性に対しては、2年に1度の検診が重要とされています。兵庫県内の平成27年度の子宮がん検診受診率は、29市12町において、平均19%であるのに対し、小野市は県内で一番低い8.8%という状況です。平成25年度には県の「重点市町」として指定されるなど、受診率向上に向けた取組を実施されている状況かと思いますが、検診について次の3点をお伺いします。

**(1点目) 受診率向上への取組について**

**答弁者 市民福祉部参事**

受診率の向上は、女性の健康を守り、これからの女性の活躍にも大きく繋がると考えますが、現在の小野市における、受診率向上への取組についてお伺いします。

**(2点目) 通年及び検診車による休日の検診の実施について**

**答弁者 市民福祉部参事**

小野市では、北播磨総合医療センターなど指定の3つの病院における検診以外に、検診車による集団検診が平成29年8月から平成30年1月の半年間で、4回予定されておりますが、日曜日に検診を行っているのは1病院のみとなっております。働く女性が多くなる中で、「子宮頸がん検診」との理由で平日に休みを取得することは、就労している女性だけでなく、育児中の女性にとっても容易ではないと思われれます。そこで、通年での実施回数を増やす等の取組や、検診車による休日の検診を実施する取組はないかお伺いします。

**(3点目) 「企業における女性特有のがん検診受診促進事業」について**

**答弁者 市民福祉部参事**

県では、女性特有のがん検診を受診しやすい環境づくりに取り組む事業所を支援するため、企業の従業員やその被扶養者が平成28年4月から平成29年3月末までに子宮頸がん検診を受診した場合、その費用の一部を助成する「企業における女性特有のがん検診受診促進事業」があり、県に確認したところ、平成29年におきましても実施しているとのことでした。今後、当市における受診しやすい環境を整え、受診率向上につなげるためにも、企業単位でのがん検診受診の促進も大切かと思いますが、現在の企業との連携、今後の取組等ございましたらお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 3 富田 和也 議員

### 質問項目

第1項目 みなと銀行との「包括連携協定」について

第2項目 ふるさと納税について

第3項目 企業版ふるさと納税について

### 要点・要旨

#### 第1項目 みなと銀行との「包括連携協定」について

平成29年6月5日、小野市と株式会社みなと銀行との間で、地域活性化のための連携体制の強化を目的とした「包括連携協定」が締結され、それに基づく連携事業の第1弾として「みなと地域貢献寄附型ファンド『小野市とともに』」の取扱いが開始されたとお聞きしました。調べたところ、このファンドは、小野市の地域活性化の趣旨にご賛同頂ける法人・個人事業主を対象とした融資商品で、みなと銀行での取扱（融資）額が目標の10億円に達した段階で、金利収入の一部である300万円を小野市に寄附するというもので、小野市の指定金融機関を務める立場から地方創生を地域の事業者とともに応援することを目的に商品化されたものであると認識しております。なお、小野市は、地方創生の主要施策に「子育て、教育の推進」を掲げていることから、今回の寄附金は小野市内の小・中学校等にヒト型ロボットP e p p e r（ペッパー）を配備し、地域の子供達がAIを体感出来るよう活用していく予定であると示されております。更に、みなと銀行が県内市町と同種の協定を締結するのは初めてとのことであり、市民サービスの向上及び地域の活性化が図れるなど高く評価をしています。

そこで、みなと銀行との「包括連携協定」に関し次の3点をお伺いします。

**(1点目) 経緯と内容及び効果について**

**答弁者 小林清豪副市長**

みなと銀行との「包括連携協定」に至った経緯と内容及び見込まれる効果についてお伺いします。

**(2点目) 融資の状況について**

**答弁者 小林清豪副市長**

本協定に基づき、地域貢献寄附型ファンド「小野市とともに」の取扱いが開始されておりますが、商品（融資）の具体的な内容と現在の融資の状況についてお伺いします。

**(3点目) ペッパーの配備について**

**答弁者 小林清豪副市長**

今後、みなと銀行からの寄附により小野市内の小・中学校等にペッパーを配備し、地域の子供達がAIを体感出来るよう活用していく予定となっております。そこで、ペッパーの詳細とその配備における効果及び維持管理費についてお伺いします。

**第2項目 ふるさと納税について**

ふるさと納税は2008年に個人住民税の寄附金制度としてスタートしました。このふるさと納税の制度は、「地方創生」を促進し、地域活性化の動きにもつながっており、自分の故郷以外にもふるさと納税は行え、お礼として地域の特産品などをもらえるため、1つの自治体だけでなく多数の自治体にふるさと納税を行う人の数が増加傾向にあります。総務省のふるさと納税ポータルサイトで公表されておりますふるさと納税に関する現況調査結果では、平成28年度のふるさと納税の受入額の実績は、約2,844億円（対前年度比：約1.7倍）、受入件数は、約1,271万件（同：約1.8倍）となっていることから、ふるさと納税に対する国民の関心が高まってきているのではないかと思います。そこで、小野市のふるさと納税について次の5点についてお伺いします。

**(1点目) ふるさと納税の現状について**

**答弁者 地域振興部長**

平成27年度から平成29年度現在までの、小野市におけるふるさと納税の額と件数の推移、また、その内訳として小野市民が小野市へふるさと納税をされた額と件数、そして小野市民が他自治体へふるさと納税をされた額と件数等についてお伺いします。併せて、平成28年度におけるふるさと納税の額と件数について、県内での順位と近隣市の取組状況をどのように分析しておられるのかお伺いします。

**(2点目) ワンストップ特例制度の現状について**

**答弁者 地域振興部長**

平成27年から確定申告をする必要のない給与所得者等が、ふるさと納税を行う際に寄附先の自治体に申請書を提出することで、確定申告を行わなくても寄附金控除を受けられるワンストップ特例制度が始まりました。そこで、小野市におけるワンストップ特例制度の利用者数の状況についてお伺いします。

**(3点目) 返礼品の現状について**

**答弁者 地域振興部長**

小野市における返礼品について、どのような商品に希望が多くなっているのか、また、その商品を取り扱う事業者の声についてお伺いします。一方、実績のない商品等についてどのように対応されているのかお伺いします。

**(4点目) 今後の取組について**

**答弁者 地域振興部長**

ふるさと納税の返礼品をさらに充実させるため、本年4月25日に事業者を対象にした説明会を開催されたと伺っていますが、新たな事業者及び返礼品等、詳細についてお伺いします。

**(5点目) ガバメントクラウドファンディングについて**

**答弁者 小林昌彦副市長**

ガバメントクラウドファンディングとは、自治体が特定の目的や政策を実現するためインターネット上で資金を調達するもので、ふるさと納税サイトのふるさとチョイスにおいても、2013年9月からこのクラウドファンディングが開始されています。その

内容は自治体が抱える問題解決のため、寄附金であるふるさと納税の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募るという仕組みです。調べたところ、ふるさとチョイスのガバメントクラウドファンディングに現在受付されている各自治体のプロジェクト数は約30、終了したプロジェクトは約120あり、寄附の総額は約19億円となっております。平成28年度のふるさと納税の全国計約2,844億円と比較しますと小規模ではありますが、1プロジェクトの平均寄附額は約1,270万円と高額となっております。そこで小野市においてもこのガバメントクラウドファンディングを活用し、小野市のPRを含め、今後の新しい取組（プロジェクト）に関する寄附金の「使い道」を提示することで広域的に寄附金を募るなど、新たな効果も期待できるのではないかと感じていますが、当局の考えをお伺いします。

### 第3項目 企業版ふるさと納税について

答弁者 小林昌彦副市長

平成28年度の税制改正で創設された地方創生応援税制で、地域再生法に基づいて、自治体の実施する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」を国が認定する制度、いわゆる企業版ふるさと納税が平成28年4月から開始されました。

この制度は、地方版総合戦略に位置付けられた事業について地方自治体が地域再生計画を策定し、国の認定を受け、その認定を受けた地域再生計画に記載された地方創生事業に対して企業が寄附を行うものです。内閣府の「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）活用の手引き」では、地方自治体があらかじめ企業に相談のうえ、事業計画を作成し、地域再生計画として内閣府に申請するという流れになっています。

これまで、企業が自治体へ寄附をした場合、損金算入という形で寄附額の約3割に相当する額の税負担が軽減されていましたが、企業版ふるさと納税の登場によって、新たに寄附額の約3割が控除され、あわせて税負担の軽減効果が2倍の約6割となったのがポイントです。例えば企業が1,000万円の寄附をすると実質負担額は約400万円です。自社の本社が所在する自治体への寄附や、財政力の高い自治体（地方交付税の不交付団体など）への寄附が本制度の対象外になるなど条

件もありますが、寄附額の下限が10万円となっていることから、企業側からみて利用しやすい制度となっています。これにより、企業は積極的に社会貢献活動に取り組む姿をアピールすることによるイメージ向上といった大きな効果があると考えられています。つまり、地方創生や人口減少といった国家的課題に対応するため、地方公共団体が行う一定の地方創生事業に対して企業が寄附を行うことにより、地域創生を活性化する狙いがあると認識しています。

平成28年8月に第1回目の対象事業として102事業が認定され、全体事業費は323億円となっており、102事業のうち74事業が「しごと創生」分野となっています。その後も内閣府により197事業、全体事業費約550億円が認定されています。調べたところ、兵庫県内では本制度を活用しているのは兵庫県と13市町、事業数は延べ17事業、全体事業費は約17億3,600万円が対象事業として認定を受け、既に実践をしておられます。そこで、県内各自治体の認定事業の内容等について、どのように分析しておられるのかお伺いします。

また、この「企業版ふるさと納税」についてどのように考えておられるのかお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 4 岡嶋 正昭 議員

### 質問項目

第1項目 浄谷黒川丘陵地の整備について

第2項目 市営住宅の整備について

### 要点・要旨

#### 第1項目 浄谷黒川丘陵地の整備について

旧KDDI跡地であります浄谷黒川丘陵地の整備についてお伺いします。

この事業は、防衛省の補助を受け「青野ヶ原演習場等周辺屋外運動広場設置助成事業」として行われており、去る7月4日に民生地域常任委員会の所管事務調査事項として整備現場において当局より説明をいただいたところです。

この浄谷黒川丘陵地は、小野市の中心部に位置し、西側には南北に走る国道175号が、北側には東西に走る市道1640号線、南は県道小野大畑線に囲まれた非常に利便性の高い区域にあります。現在、その浄谷黒川丘陵地の東部に位置する約5.4haを造成し、多目的運動広場の整備が進んでいるところでありますが、この多目的運動広場と浄谷黒川丘陵地全体の整備に関し次の4点についてお伺いします。

#### (1点目) 多目的運動広場の整備について

答弁者 地域振興部長

多目的運動広場は、日本陸上競技連盟の第4種公認の陸上競技場としての整備が進められています。

そこで、この第4種公認陸上競技場とはどのような大会や競技会が出来る競技場なのか、想定されている競技会や、また、陸上競技以外ではどのような利用を想定されてい

るのかお伺いします。

**(2点目) 補助競技場(サブグラウンド)の整備について**      **答弁者 地域振興部長**

7月4日の民生地域常任委員会での当局からの説明によりますとサブグラウンドの整備については具体的な内容は未定とのことでした。しかし、400mの陸上競技場の整備に伴いサブグラウンドを整備することで競技をされる方々にとっては競技環境が整い、より盛大な大会運営が出来るものと考えます。そこで、サブグラウンドの整備計画について当局の考えをお伺いします。

**(3点目) グラウンドゴルフ場の整備について**      **答弁者 小林昌彦副市長**

西日本一のグラウンドゴルフ場の整備について市長から何度となく発信されたこともあり、市民の方の話題に上ることがあります。

平成27年9月に新庁舎建設の方針が出されたことにより、今後小野市における事業はゼロベースで見直されており、この西日本一のグラウンドゴルフ場の整備も見直しの対象となっています。

現在の超高齢社会の中で元気な高齢者の方々が更に元気で生き生きと過ごすことが出来る施策の一つである西日本一のグラウンドゴルフ場の整備について、現時点における考え方についてお伺いします。

**(4点目) 全体構想について**      **答弁者 小林昌彦副市長**

総面積が約95haにもおよぶ丘陵地の整備について、現在整備中の多目的運動広場を含め、全体像としてどのような構想を描かれているのかお伺いします。

**第2項目 市営住宅の整備について**

市営住宅の管理については全市営住宅499戸のうち、204戸を今後も入居が可能なものとして管理し、残る295戸分については新規に入居募集はせず、建替えを含め

た今後の動向については、検討中と聞いております。

現在進めています新庁舎建設に伴い、市営住宅の計画も大きく見直すこととなり、老朽化した市営住宅について今後どのように対処していくのか気になるところです。これには現に市営住宅に住んでおられる住民の方の意向（住居地域の移動や家賃の上昇等が懸念されること等。）も考慮し総合的に判断されることになると思われませんが、市営住宅の整備に関し次の3点についてお伺いします。

**（1点目）小野市内における市営住宅の現状について** **答弁者 地域振興部長**

小野市における市営住宅は499戸あり、その内204戸が今後も入居を受け付けていくと思われませんが、現在の新規入居者の応募状況についてお伺いします。

**（2点目）県営住宅・民間の賃貸住宅との関連について** **答弁者 地域振興部長**

平成28年の第400回定例会での答弁において、兵庫県県土整備部住宅建築局公営住宅課によりますと、現存の県営住宅は平成28年度から4期に分け延べ10年間で既存住宅を撤去し、現地において全面建替えを行うとの計画でありました。

小野市内の県営住宅5棟160戸に加東市にある滝野北野テラス住宅等10戸を集約し、新たに4棟、161戸に建替えられる予定とのことでした。また一方、雇用促進住宅も民間事業者への譲渡により比較的リーズナブルな金額による入居が可能な賃貸住宅へと整備がなされています。それ以外にも民間の賃貸住宅やアパートなども非常に多く建設されていますが、人口減少時代に突入している現状にあって、小野市としてこれからの市営住宅の在るべき姿を今後どのように考えて取り組まれていくのかお伺いします。

**（3点目）市営住宅の下水道の整備状況について** **答弁者 地域振興部長**

今後も新規入居者の募集を行われる204戸については、すべて下水道の整備が完了しています。そこで、老朽化してきている浄谷団地をはじめその他の市営住宅の下水道の整備状況について現状をお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 5 平田 真実 議員

### 質問項目

第1項目 保幼小連携について

第2項目 歯科検診事業の充実について

### 要点・要旨

#### 第1項目 保幼小連携について

社会の急激な変化に伴い、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。保育所や幼稚園で、主に「遊び」や「体験」を重視し過ごしてきた園児が小学1年生になった際、時間割に基づく教科等の学習を中心とした学校生活に馴染めず、授業中に騒いだり動き回るなど、学級がうまく機能しない状況がみられるいわゆる「小1プロブレム」が指摘されています。その原因として、核家族化や共働き家庭の増加、地域での子どもの遊び場の減少などによる集団での振る舞いを学ぶ機会の減少、家庭での生活習慣の乱れ等が挙げられています。このような社会背景を受け、保育所保育指針、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領でもそれぞれの連携が明記され、各自治体でも子どもの発達や学びの連続性を保障するため接続期のプログラムやカリキュラムを作成するなど、様々な対策が講じられてきました。小野市においても、マイナス1歳から中学卒業までを見据えた16か年教育を推進し、その中でも保幼小の具体的な連携については、授業交流週間を設け保育所・幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の職員が授業を自由に参観できる期間を設定し、合同の研修会を行うなど教員間で様々な交流の機会を持たれています。

これまで法人の保育所14園と市立幼稚園2園で、人間形成の基礎を培う幼児教育・保育の体制がとられてまいりましたが、市内2園の保育所による認定こども園化に向け

た動向があると、先日の議員協議会でも説明を受けたところであり、子育て中の市民の方々の関心も高くなっている現状です。そこで、次の2点についてお伺いします。

**(1点目) 小野市における保幼小連携の取組状況について**

**答弁者 教育監**

保育所・幼稚園における幼児期の保育・教育と小学校における教育が円滑に接続するために、小野市では引き継ぎを含めて、どのような指導上の連携が行なわれているのかお伺いします。

**(2点目) 市内保育所の保小連携について**

**答弁者 市民福祉部長**

小野市の地域特性として、市内14園の保育所は社会福祉法人がそれぞれ運営し、小野市における幼児期の保育・教育については、保育所・幼稚園共に差異の無い取組がなされています。同様に保小の連携に関しても、幼小の連携と同じように取り組んでおられると思いますが、社会福祉法人による運営のため、どのように保小連携について取り組まれているのか見えにくい部分があります。そこで、保育所における保小連携について具体的な取組状況をお伺いします。

**第2項目 歯科検診事業の充実について**

平成元年以来、厚生労働省と日本歯科医師会が中心となって進めてきた8020運動は、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目指した運動で、親知らずを除く28本の歯のうち20本以上の自分の歯があれば、ほとんどの食べ物を噛みくだくことができ、美味しく食べられるとされ、健康を維持していく上でも口腔ケアが重要であることが科学的にも確かであることが証明されてきています。そして、歯は発音・発語にも影響することから、人と人とをつなぐコミュニケーションにも大きな役割を果たし、「噛む」ことが肥満防止、脳細胞の活性化、胃腸の働きの促進等にも影響することについても研究が進められています。

小野市でも、「おの健康プラン21・2」を策定し、健やかでこころ豊かにいきいきと暮らせるまちづくりを目指し、ライフステージに合わせた取組を掲げておられます。その中でも、糖尿病や心筋梗塞などを誘発・悪化させることがある歯周病菌の与える影響についても記述し、高齢期においては80歳で20本の歯を保つことを市民の行動目標の一つにされています。その目標を意識すると、生涯にわたる健康な歯をつくるために重要なことは、歯が形成される胎児期から始まっていると言っても過言ではありません。そこで、次の3点についてお伺いします。

**(1点目) 子どものむし歯有病率について**

**答弁者 市民福祉部参事**

「おの健康プラン21・2」の中で、平成23年度歯科健康診査に係る実施状況によると、3歳児健康診査のむし歯有病率が17.4%で、1歳6か月児健康診査に比べて約20倍であり、小学1年生では50%以上となるなど、学年が上がるにつれてむし歯有病率が高くなっているという記述があります。乳幼児健診で、歯の磨き方・食事についてご指導頂ける機会がありますが、現在の乳幼児のむし歯有病率、そして事業の取組効果と課題についてお伺いします。

**(2点目) 妊婦の歯科健診について**

**答弁者 市民福祉部参事**

むし歯予防のために、乳幼児期から中学生頃まで子どもだけでなく、保護者に対しても口腔健康教育を継続することが重要であるとされています。知識普及のため、母子健康手帳交付時の歯科健診に関する啓発をどのようにされているのか、またその効果と課題についてお伺いします。

**(3点目) 歯周病集団検診と節目年齢の歯周病個別検診について**

**答弁者 市民福祉部参事**

小野市では福祉総合支援センターにて、20歳以上の方を対象に年に4回の歯周病集団検診を各回20名無料で実施されています。また、40歳・50歳・60歳・70歳の節目となる年齢に歯周病個別健診の無料受診券の送付も行っておられ、その受診率は

約16%と、県の受診率2%を大きく上回っています。この2つの事業の取組について、これまでの取組の成果と今後の課題についてお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 6 高坂 純子 議員

### 質問項目

第1項目 新給食センターのアレルギー対応献立について

第2項目 ペット（犬・猫）の飼育について

### 要点・要旨

#### 第1項目 新給食センターのアレルギー対応献立について

新しい学校給食センターは平成30年4月の本格稼働に向けて、工事も順調に進んでいます。建替えにあたっては、衛生管理の向上や、特に食物アレルギーへの対応とともに、副食の3品提供、地産地消メニューの拡充を実現する等、学校給食の充実とより安全・安心に重点を置いたものとなることから大変期待いたしております。中でもアレルギー対応の除去食という部分については、対象児童・生徒の保護者の方からも関心を持たれています。しかし、間違った情報が過大な期待になったり、落胆されたりと様々なご意見があるようです。食物アレルギーであっても無くても、正しい理解をして頂くためにも、新給食センターのアレルギー対応献立について次の2点についてお伺いします。

#### （1点目）アレルギー対応食の進捗状況について

答弁者 教育次長

平成28年の第404回定例会におけるアレルギー対応食についての質問に対し、①食物アレルギーを持つ児童、生徒が他の児童、生徒と同じように給食を楽しむことが大切であること、②文部科学省が策定した学校給食における食物アレルギー対応指針・兵庫県が策定した学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル等に基づき、提供する給食の安全性を最優先に考え、その安全性確保に要する労力を最小限とすること等を考慮

の上、除去対応の対象とする原因物質は、発症数の多い「卵」「乳」を基本とすること、  
③アレルギー除去食対応の対象者を決定する仕組みを構築すること、その他アレルギー除去食提供における誤配、誤食を発生させないための安全性の確保、学校や保護者と給食センターとの情報の共有化等を図るための運用マニュアルの作成を行うとの答弁がありました。そこで、現在の進捗状況をお伺いします。

**(2点目) アレルギー対応食の献立について**

**答弁者 教育次長**

「卵」はアレルギー対象だが「乳製品」は食べることができる。「乳製品」はアレルギー対象だが「卵」は食べることができる等、様々なパターンがあろうかと思いますが、具体的にどのように対応される予定なのかお伺いします。

**第2項目 ペット(犬・猫)の飼育について**

**答弁者 市民福祉部長**

内閣府が行った「動物愛護に関する世論調査」によりますと、全国の3分の1の家庭で何らかのペット動物が飼育されており、単に愛玩動物としてではなく、家族の一員のように飼育されるようになってきました。社会の少子高齢化の流れを背景として、心の癒しや医療の観点などからも、人の生活におけるペット動物の重要性が高まっています。さらに、盲導犬や介助犬などのように、身体障がい者の自立や社会参加への補助など、動物が人間社会に及ぼす役割も増大しています。

しかし、その一方で、特に不適切な餌付けや多頭飼育などに起因した様々な問題も起こっており、ペットが地域社会に受け入れられるためにも、飼育動物に関わる人の正しい知識に基づいた責任ある行動が今求められていると思われます。

現在、小野市における犬の登録数は平成28年度末で3,498頭とお聞きしていますが、猫の数は把握できないのが現状で、放し飼いとなった猫の被害に悩まされている方も増えてきているようです。

飼育者の中でペットの家族化が進む一方で、飼育をしていない人にも配慮する必要があります。特に「排泄物をきちんと始末すること」に関しては、飼育開始期間が浅い人

ほど意識が低いという調査結果も出ています。健康課へ出向き相談された後、飼育マナーに関するのぼりなどを持って帰られている区長様にも出会いました。市長への手紙など、市民からのペットに関する苦情と対処について現状をお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 7 小林 千津子 議員

### 質問項目

第1項目 高齢ドライバーの免許返納について

第2項目 ジェネリック医薬品の利用促進について

### 要点・要旨

#### 第1項目 高齢ドライバーの免許返納について

ペダルの踏み間違い、高速道路逆走等、高齢運転者による交通事故がたびたび新聞等でとりあげられるなか、昨年11月に、高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議が開催され、高齢運転者の交通事故防止対策に政府一丸となって取り組むことが確認されています。全国各自治体においても、高齢者の運転免許返納支援、高齢者の交通支援が広まりを見せています。

さて、全国的に見れば平成27年度において、75歳以上の高齢者1,633万人のうち免許保有者数は478万人で29%であるのに対して、平成27年度の免許の自主返納件数は約12万人にとどまっているのが現状です。

次に、小野市を見てみると75歳以上の高齢者5,995人のうち免許保有者数は2,742人で45%となっており、全国平均よりも免許保有率は随分高くなっており、高齢者の運転免許返納を進めるにあたっては、免許返納後の交通手段の確保が都市部よりも大きな課題になると考えられます。小野警察署管内における昨年一年間の第一当事者（事故の当事者の中で最も過失が大きい者）の人身事故件数は244件で、そのうち65歳以上が44件の18.0%、また、今年7月末の総件数は146件あり、そのうち65歳以上は24件で16.4%となっています。

善良な市民がその人生の終盤において、事故の加害者になってしまうような事態を回避し、安心・安全なまちづくりに努めねばならない一方で、高齢運転者が免許返納後も著しい不便を感じることなく移動できることを実感できるまちづくりを進めていかねばなりません。そこで、次の2点についてお伺いします。

**(1点目) 高齢者の移動手段の確保について**

**答弁者 小林清豪副市長**

公共交通の利便性向上の柱はらんらんバスだと考えます。現在のらんらんバスの運行は中心市街地から離れた地域では週に3日程度となっていますが、これを毎日の定時運行とすれば大幅に利便性が向上すると考えます。

また、らんらんバスの運行だけでは埋められない部分については、地域乗合タクシーや現行のタクシーサービスの充実などが必要と考えますが、当局の考えをお伺いします。

**(2点目) 自主返納を進める意識改革について**

**答弁者 市民安全部長**

公共交通の充実を進めたとしても、長期間にわたって自動車を運転してきた高齢者にとっては、運転をしない将来に漠然とした不安を覚え、また、自分の生活の大切な一部を失うような思いが生まれてしまうのも事実です。そして、このような思いが免許の返納を滞らせることにもつながっています。

そこで、交通事故を起こしてしまうリスクだけでなく、自家用車の所有による経済的負担やバス・タクシーを利用することの経済的なメリットの周知、さらには、バス停や駅まで歩くことによる健康増進効果など多様な角度から運転免許証の返納に対する意識改革を促す必要があると考えます。運転免許証の自主返納の取組について、当局の考えをお伺いします。

**第2項目 ジェネリック医薬品の利用促進について**

**答弁者 市民福祉部長**

厚生労働省が公表している「平成27年度医療費の動向」では、医療費の総額が41.5兆円となり、前年度に比べ1.5兆円、3.8%の伸びとなっています。中でも、調剤にかかる費用は7.9兆円で約2割を占めており、平成24年度の6.6兆円から、3年間で約1.3兆円と急激に伸びています。この調剤費の伸びは、高額な新薬の保険適用の影響も受けているとはいえ、医療費全体の伸びにも影響を与えており、大きな課題となっています。

国は、かねてからジェネリック医薬品の普及拡大を進めており、近年はジェネリック医薬品という言葉も人々に浸透し、身近なものとなってまいりました。しかし、諸外国と比べまだまだ普及率が低いため、国は数量シェアを平成32年度末までのなるべく早い時期に80%以上となることを目標に定めて、普及の推進を行っていると考えています。

平成27年の第398回定例会で、ジェネリック医薬品の利用状況についてのご答弁がありました。約2年が経過しています。そこで、現在の小野市国民健康保険におけるジェネリック医薬品の普及啓発の状況及びジェネリック医薬品の利用状況の経過について伺います。

# 一般質問発言通告書

## 8 竹内 修 議員

### 質問項目

第1項目 教育現場におけるICT（情報通信技術）の活用と校務支援について

第2項目 安定的な水の供給について

### 要点・要旨

#### 第1項目 教育現場におけるICT（情報通信技術）の活用と校務支援について

文部科学省は、「教育政策に関する実証研究」の1つとして教員の勤務実態の実証分析を平成28～29年度の2か年で実施しています。平成18年にも同様の調査が行われており、前回調査と比較して平日・土日にかかわらず、校長・教頭・教諭いずれも勤務時間が増加し、1日当たり、小学校では平日43分、土日49分、中学校では平日32分、土日1時間49分勤務時間が増加しているといった数字が出ています。

また、1週間当たりの総勤務時間数の分布においては、教諭は小学校・中学校とも50～65時間が一番多く、教頭も小学校は60～65時間、中学校は55～60時間が占める割合が最も多い勤務状況となっています。

最近の新聞記事等によりますと、経済産業省が学校に所属する教員の労働を軽くし、教育現場の生産性の向上を図るため、ITや外部人材の活用をしたり生徒一人ひとりのレベルに合わせたインターネットによる外部講師による授業を導入したり、部活動の指導を外部へ委託する取り組みを資金面で支援するといったことに取り組むことが報道されていました。また、文部科学省では、大規模校を中心に配布物の印刷や会議の準備などの事務作業を代行する「スクール・サポート・スタッフ」を配置するといった記事もありました。

2020年度から新学習指導要領で小学校の英語が正式に教科化されることなどに  
対応して文部科学省では2018年度予算の概算要求で予算を大幅に強化されようと  
しておりますが、先生方の仕事は今後も更に増えていくことが想定されます。

以上のことを踏まえ、次の2点について当局の考えをお伺いします。

**(1点目) ICT教材の導入状況について**

**答弁者 教育監**

小・中・特別支援学校におけるICT教材等の導入状況と、その効果及び課題について  
お伺いします。

**(2点目) ICT教材の開発による校務支援について**

**答弁者 教育監**

ITや外部人材の活用によりICT教材を開発することで教員の負担軽減など校務  
支援にもつながると考えますが、当局の考えをお伺いします。

**第2項目 安定的な水の供給について**

国では回復の兆しを見せ始めた経済成長の恩恵を地方や中小企業に着実に広げてい  
くため、上下水道や浄化槽の整備をはじめとした生活密着型インフラ整備を推進してい  
ます。

国の平成29年度の水道設備整備に係る予算では、全国の自治体で老朽化が進み管路  
の更新が問題視されている水道施設の水質安全対策・耐震化対策として約355億円が  
計上されています。これは前年度より20億円の増額であり、従前に増して水道管の修  
繕や改修を担う地域の中小規模事業所に経済効果が及ぶことも期待されます。

そこで、老朽化が懸念される水道施設に関し次の3点について、当局の考えをお伺い  
します。

**(1点目) 水道管路の更新率について**

**答弁者 水道部長**

小野市における近年の水道管路の更新率についてお伺いします。

**(2点目) 鉛管と石綿セメント管の現状について**

**答弁者 水道部長**

更新が必要とされる鉛管と石綿セメント管の現状及び更新の状況についてお伺いします。

**(3点目) 耐震化について**

**答弁者 水道部長**

これまでの大規模な震災等では、水道管の耐震化の必要性が表面化しました。現在の耐震化の状況と今後の耐震化の整備についてお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 9 河島 信行 議員

### 質問項目

- 第1項目 太陽光発電の設置について
- 第2項目 市庁舎及び市管理地の全面禁煙について
- 第3項目 防災・減災の推進について
- 第4項目 椎屋邦隆議員の『議員資格回復』の「兵庫県井戸知事の裁決」について

### 要点・要旨

#### 第1項目 太陽光発電の設置について

答弁者 地域振興部長

東日本大震災での福島原子力発電所の事故等をきっかけに、我が国におけるエネルギー政策の見直しの議論が続いております。この原子力発電に代わる役割として「太陽光発電」が脚光を浴びてきている経緯があり、全国的にその設置が促進されています。

一方で、太陽光発電設置に伴う周辺住民等への影響が昨今囁かれていることも事実です。先日もある市民から、「わたしの自宅の隣に突然何の連絡もなく、空き地に太陽光発電設置の工事が始まりました。お隣の加東市では設置の届出を義務付ける条例等を制定されています。工事担当会社及び土地所有者から事前に何の連絡もありません。町の区長さんに相談すると区長さんは『わたしにも連絡はありません。その業者に連絡します。』ということで業者は区長等にあいさつに行かれました。」という相談を受けました。

太陽光発電の設置と地域の良好な環境の保全の両立に向けて、市民が安心できる条例等の制定が必要だと考えますが、市当局の考えをお伺いします。

**第2項目 市庁舎及び市管理地の全面禁煙について****答弁者 総務部長**

喫煙は、弊害はあっても益は無いと考えます。理想を述べれば、小野市内の多くの施設において全面禁煙に取り組まれることを望むものですが、まず、市庁舎及び市管理地内の全面禁煙に取り組んではどうかと考えます。市当局の考えをお伺いします。

**第3項目 防災・減災の推進について**

私は、粟生町自治会長在職中、町民のみなさまから台風等の非常時に、河川の増水などの情報伝達方法について苦情をよく聞きました。その際、「小野市配信の安全安心メールに加入してください」とお答えし、各最寄の代表者にも同様の話をしていたことを思い起こします。先日の神戸新聞（北播面）の記事でも“目指せ！！登録1万人”を拝読したところですが、まだまだ加入登録数が少ない（現在、約6,900人）状況で、より市民の皆様に参加登録をしていただければと思います。市行政ともども、私も市議会議員として加入登録者を増やす工夫をしたいと考えています。

もう1点、最近はや期せず短時間に、局地的に大量の雨が降ることがあります。その際、道路脇の溝が詰まり排水が適切に処理できない溝が存在します。基本的には、地域の安全、自宅の安全は自らが守ることが原則と思いますが、一方では行政の役割もあろうかとも感じます。そこで、次の2点についてお伺いします。

**（1点目）安全安心メールの加入登録促進について****答弁者 市民安全部次長****（2点目）道路脇の溝の適切な管理及び市民ができる役割について****答弁者 地域振興部長**

**第4項目 椎屋邦隆議員の『議員資格回復』の「兵庫県井戸知事の裁決」について**

兵庫県井戸敏三知事の公正な裁決（平成29年8月10日付け）により、椎屋邦隆議員は当然であります。小野市議会議員の資格を回復しました。

多くの善良な小野市民の理解があつてこそです。善良な小野市民ならびに関係各位に深く感謝申し上げます。

さて、今年の1月から今日までの空虚な期間を引き起こした原因は多くあるかと認識しております。

今回は、その中でも椎屋邦隆議員の議員資格なしに至る原因をつくったのは何かと考える次第です。

特に、市当局の幹部職員の行動・言動は目に余るものがあります。

この期間、椎屋邦隆議員の受けた精神的苦痛は筆舌につくし得ないものであります。そこで、次の4点についてお伺いします。

**（1点目）兵庫県井戸敏三知事の裁決について** **答弁者 市長**

**（2点目）小林清豪副市長の藤井龍乘氏宅（2月10日）訪問の意図ならびに会談の具体的な内容等について** **答弁者 市長**

**（3点目）松野和彦総務部長等の100条委員会での参考人としての証言について** **答弁者 市長**

**（4点目）匿名（ただ一人の）電話が総務部長にあった以降（平成28年12月中旬）の小野市選挙管理委員会の対応・対処について** **答弁者 市長**

# 一般質問発言通告書

## 10 藤原 章 議員

### 質問項目

- 第1項目 非核・平和の取組について
- 第2項目 河合水源地の整備について
- 第3項目 技能職者表彰制度の創設について
- 第4項目 当面の農業施策について

### 要点・要旨

#### 第1項目 非核・平和の取組について

答弁者 総務部長

8月はお盆でありまして、ご先祖様の霊をお迎えして供養する訳ですが、併せて、6日・9日のヒロシマ・ナガサキ、15日の終戦記念日など戦争と平和への思いを新たにさせられる月でもあります。戦後72年を経過して、戦争を体験した人が少なくなる中で、最近では中国・北朝鮮情勢の緊迫化などを背景に集団的自衛権の容認、憲法改定の動きなど非核・平和の願いと逆行するような流れが強まっているように感じ危惧しています。一方、世界では7月7日に国連で「核兵器禁止条約」が採択されました。これは「二度と核の惨禍を繰り返してはならない」という被爆者の悲願が世界を動かしたものであり、人類の叡智と理性を示す大きな前進だと思っています。

小野市では平成11年12月2日に「非核平和都市宣言」がなされており、その中には「人類共通の念願である真の恒久平和と、国是である非核3原則が厳守されること、併せて全世界のすべての核兵器が廃絶されることを希求し、ここに小野市が核兵器の製造、貯蔵及び配備も認めない『非核平和都市』であることを宣言する」としております。市民の皆さんとともに恒久平和と核兵器廃絶を願う立場からお伺いしますが、15日終

戦記念日の前後には新聞でも近隣市の戦争や平和に関する記事がありました。特に加西市は鶴野飛行場跡地の返還もあって市民の積極的な活動が紹介されていました。また三田市は非核平和都市宣言をした1989年から8月を「平和について考える市民月間」として取り組んでいるという記事もありました。小野市の記事が見当たらなかったのは残念でしたが、これは私達市民の中に平和を守る運動が少ないことの反映でもあり、考えなければならないことだと思いました。戦争を体験した人や当時の状況を知る人がなくなり、戦争の実態や悲惨さが解らなくなりつつあります。それだけに戦争の真実を知り、後世に伝え、平和を守り続ける取組が重要になっていると思いますが、小野市の取組と今後の方向をお伺いします。

## 第2項目 河合水源地の整備について

答弁者 水道部長

小野市の上水道は市民の皆様安全でおいしい水をお届けするために鋭意努力しておられ、船木浄水場の膜ろ過方式、市場水源地の紫外線処理など高度な濾過・殺菌技術の導入をすすめてきました。あと残されているのは河合水源地の整備ですが、これについてはどう考えておられるのかお伺いします。

## 第3項目 技能職者表彰制度の創設について

答弁者 地域振興部長

平成23年の第376回定例会でも提案いたしましたが、優れた技術・技能で業界や地域・社会に貢献してきた技能職者（職人さん）を讃える表彰制度を小野市でも創設していただきたいと思っています。小野市では地場産業のそろばん・木工や金物、大工や左官など建築・建設関係、理容・美容、印章彫刻、和・洋裁、菓子製造など、いわゆる“職人技”を身に付け“なりわい”とされている方がおられます。こうした方たちは修練と経験で身に付けた優れた技術・技能をもってお仕事をされ、市民生活と地域社会に貢献されておられますし、その技術・技能は永い伝統が生み出した日本の優れた文化ともいべきものが少なくありません。こうした点から兵庫県や近隣の市町では「技能職

者表彰制度」を設けて、その功労をたたえ、広く技能尊重の気風を浸透させ、技能者の評価と地位向上を図ろうとしておられます。また技能職者を顕彰し、激励することによって、後継者育成や伝統文化の継承・発展を図ることは真の地方創生にも資するものと考えます。小野市では「伝統的工芸品等後継者育成事業」にも取り組んでおり、その精神で技能職者を顕彰する制度を作るお考えがないかお伺いします。

#### 第4項目 当面の農業施策について

秋を迎え、早い稲は刈取りが始まっています。農家にとって稲刈りは大仕事であり、また嬉しいものですが、一方で来年度の農政大転換・コメ生産調整廃止を控えてどうすればいいのか不安に思われている農家の方も多いと思われまます。転作に小麦を作ってきた農家や集落営農組織は11月には麦まきをしますので、今から作付計画と準備が必要になります。そこで、次の5点についてお伺いします。

##### (1点目) 生産調整廃止と県・市の対応について

答弁者 地域振興部長

平成30年度からのコメ生産調整(転作)廃止への対応について、本年第405回定例会のご答弁では、兵庫県では米の需給量を把握する調査を行い、その結果に基づいて県内の作付目標面積を提示する予定とお聞きしましたが、その後、何か動きがあったのかお伺いします。

##### (2点目) JA(農協)の対応について

答弁者 地域振興部長

コメが自由に作れることになりましたら、作付面積が増える可能性があると思います。JA(農協)に出荷する人も増える可能性があります。JAの対応について聞いておられましたら、その内容についてお伺いします。

##### (3点目) 転作作物への助成金について

答弁者 地域振興部長

本年第405回定例会のご答弁では、現在補助がなくなると言われているのは主食用

のコメの補助金は、10アール当たり7,500円で、それ以外の水田における麦や大豆やソバなどについては現在のところ廃止されるという情報は無く、また産地交付金も廃止されるという情報は無いということでしたが、これについても変更はないのかお伺いします。

**(4点目) 山田錦の生産について**

**答弁者 地域振興部長**

行政やJAのご努力下で山田錦の販路が拡大し、生産量が増加してきたのは嬉しいことで感謝したいと思います。山田錦栽培の現在の状況と今後の見通しをお伺いします。

**(5点目) 飼料用米の栽培について**

**答弁者 地域振興部長**

同じ水田で麦や大豆を作り続けていると雑草の対策が難しいという問題があります。やはり水田は水田として活用して物を作るのが一番で、今の補助策では飼料用米が有利だと思います。飼料用米には青刈りをして草として収穫する方法と、コメとして収穫する方法があるようですが、現在の小野市の栽培状況をお伺いします。